

新しい未来に向けて 果敢に挑み、区民の安全・安心を守る

令和3年第一回区議会定例会が2月24日から開会されています。会期日程は3月30日(火)までの35日間で、「令和3年度一般会計予算」などの議案について審議されています。開会にあたり、山崎区長は今年1年の所信を表明し、区民の皆さんと区議会に理解と協力を求めました。

区長所信表明(要旨)

新型コロナウイルス感染症から区民を守る

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大に伴い緊急事態宣言が再発令され、未だ収束が見通せない厳しい状況が続いています。

本区では、これまで、7次にわたる補正予算を編成し、PCR検査センターの設置や非常勤医師、保健師の増員、医療機関への補助金支給など医療、検査、相談体制の強化を図るとともに、区内共通商品券の発行や中小企業への家賃給付、緊急融資の実施、高齢者や障害者のサービス事業所への補助など、本区独自に「区民生活」「区内事業者」「医療機関・従事者」を支える取り組みを迅速に進めてきました。来年度についても、引き続きこれら三つを支えるさまざまな取り組みを行っていきます。

また、新型コロナウイルスのワクチン接種について、迅速な接種体制の確保および区民への円滑な接種を行うため、専管組織である「新型コロナウイルスワクチン接種推進室」を設置するとともに、さらなる追加補正予算の編成も鋭意進めています。

今後も、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束と、区民の安全・安心を守るため、全庁一丸となって、迅速で的確な対応に努めていきます。

区民の皆様をはじめ、事業者の皆様には、感染予防対策に関してさまざまなご協力をいただいているところですが、改めて感染予防

に留意した生活および社会活動の徹底をお願いいたします。

なお、東京2020大会に向けては、東京都や大会組織委員会のガイドラインに基づいた新型コロナウイルス感染症対策を実施し、区民にとって安全・安心な大会となるよう準備を進め、大会の成功に向け取り組んでいきます。

令和3年度 予算編成の大綱

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。また、令和2年度補正予算の政策効果等もあり、持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要があるとしています。

こうした経済情勢等を踏まえ、国の令和3年度予算は、令和2年度第3次補正予算と合わせ、「新型コロナウイルス感染症の影響を受けている国民の命と生活を守るため、感染拡大防止に万全を期すとともに、将来を切り拓くため、中長期的な課題を見据えて着実に対応を進めていく予算」として編成され、一般会計総額は、前年度比3.8%増の、106兆6,097億円で、過去最大の予算規模となっています。

また、都の令和3年度当初予算は、「厳しい財政環境の中にあっても、都民の命を守ることを最優先としながら、東京の経済を支え、その先の未来を見据えて、都政に課された使命を確実に果たしていく予算」として編成され、一般会計総

山崎区長が所信を表明



額は、前年度比1.0%増の7兆4,250億円で、過去最大となった令和元年度に次ぐ予算規模となっています。

区民生活をサポートし 新しい未来への発進予算

本区を取り巻く財政環境ですが、特別区税は、納税義務者数は増加するものの、所得環境の悪化などにより、540億400万円、前年度比0.5%の減、また、特別区交付金については、投資的経費の臨時的算定の終了などにより、交付金総額で546億6,700万円、前年度比0.6%減となっており、これまで堅調に推移し、本区歳入の根幹をなす、特別区税と特別区交付金が減少に転じています。

また、ふるさと納税による減収や、税源偏在是正措置の影響に加え、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化した場合、さらなる歳入環境の悪化が想定され、今後の

財政環境は、より一層厳しさを増すものと懸念しています。

こうした中、令和3年度予算は、コロナ禍といった前例のない事態に直面する中であっても、ICTの積極的な活用など、全庁一丸となって大きな変革に果敢に挑んでいくことで、新しい未来に向けて区民生活を支える施策を着実に進めていく「区民生活をサポートし新しい未来への発進予算」として編成いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症対策としては、区民の安全・安心を守るため、18億3,400万円を計上し、「区民生活」「区内事業者」「医療機関・従事者」の三つを支える取り組みを継続するとともに、今後の状況変化等を踏まえ、さらなる補正予算の編成など、スピード感を持って迅速に対応していきます。

3面へつづく

お願い

皆様の命と暮らしを守るため、引き続き感染防止策を徹底しましょう。

掲載している情報は3月2日時点のものとなります。最新の情報はお問い合わせください。

3面からつづき

育児負担軽減や孤立感解消を図るため、令和4年度の開設に向けて、住吉地区および亀戸地区において、子ども家庭支援センターの整備を進めます。

さらに、増加する児童虐待への対策のひとつとして、子ども家庭支援センターにおいて、地域で見守りが必要な家庭を対象とした定期的な訪問活動を、令和3年度より順次実施していきます。



▲住吉地区に整備される
子ども家庭支援センター外観
(児童向け複合施設内)

教育のICT化を推進

教育施策では、令和3年度からの5年間を見据え策定した「第2期教育推進プラン・江東」に基づき、児童・生徒1人1台の端末と高速無線LANからなるGIGAスクール構想の実現により、教育のICT化を推進し、次代を担うこどもの資質・能力を確実に育成していきます。

また、特別な支援が必要な子どもたちに対する、きめ細かな教育支援を行うため、特別支援教育システムを導入し、教育相談を充実するなど、一人ひとりを大切にしたい教育を進めていきます。

区民の力で築く元気に
輝くまち

中小企業支援の充実

中小企業支援では、新型コロナウイルス感染症対策資金について延長するとともに、中小企業診断士との連携を強化し、きめ細かな相談を受けることができる体制を整備します。

江東ブランド推進事業では、本区のモノづくり企業をPRするた

め、既存のホームページに、各社の製品や技術の紹介に特化したページを設置します。



▲江東ブランドのPRを推進

また、区内中小企業の課題解決に向けたICT化を促進するため、コンサル派遣経費やICTツール導入経費の補助を行い、中小企業の生産性向上を図ります。

商業振興では、個人消費を喚起し、地域経済の活性化を促すため、20%のプレミアム付区内共通商品券を発行するとともに、商店街の魅力創出のため、空き店舗を活用して開業する事業者への賃料補助の拡充を図ります。

多様性を認め合う社会の実現

多様性を認め合う社会の実現については、差別や偏見をなくするため、より一層、人権意識の啓発に取り組むとともに、3月に策定する「男女共同参画KOTOプラン2021(第7次男女共同参画行動計画)」に基づき、社会状況の変化に沿った施策を、総合的かつ計画的に推進していきます。

観光・文化振興

観光施策では、本年1月に本区が「渋沢栄一翁の顕彰に関する包括連携協定」に加盟したことを記念して、渋沢栄一と本区のつながりを区内外にPRするための各種イベントを開催します。また、今後の継続的な事業展開を見据え、庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、「ふるさと納税活用事業」として位置づけます。

芸術文化振興では、区独自の文化プログラムをより一層推進するとともに、江東公会堂においては、動画配信に向けた体制整備を図っていきます。

ともに支えあい、健康に
生き生きと暮らせるまち

楽しく、無理せず健康づくり

健康増進事業では、区民が楽しく、無理せず健康づくりに取り組めるよう、ウォーキングなどの健康活動にポイントを付与し、賞品と交換できる仕組みを取り入れます。

高齢者施策・
障害者施策の充実

高齢者施策では、「江東区高齢者地域包括ケア計画」を本年3月に策定し、団塊の世代が75歳以上となる2025年、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、地域包括ケアシステムのさらなる拡充や円滑な介護保険事業の運営を進めていきます。

障害者施策では、本年3月に策定する「障害福祉計画・障害児福祉計画」に基づき、障害者入所施設の整備など、障害者一人ひとりが望む地域生活の実現に向けて取り組んでいきます。



▲障害者とのコミュニケーションを促進

住みよさを実感できる
世界に誇れるまち

人に優しいまちづくりを推進

鉄道駅のバリアフリー推進については、鉄道事業者が実施するホームドア整備費用の一部を区が助成し、人に優しいまちづくりを推進していきます。

住宅施策については、老朽化する区営住宅5団地において、建替・集約事業が本格化し、猿江一丁目アパート・大島五丁目住宅の居住者の仮移転を実施します。

防災・防犯対策の充実

防災対策では「国土強靱化地域計画」の策定を進めるとともに、不燃化特区および不燃化推進地区において、初期消火態勢の強化のため街頭消火器の再整備を行います。

水防対策では、短時間に排水施設の処理能力を超える雨が降った場合に想定される「大雨浸水ハザードマップ」を改定します。

犯罪のないまちづくりに向けては、街頭防犯カメラ設置に加え、維持管理経費補助の新設、防犯パトロール資機材の支給、高齢者世帯への自動通話録音機の貸与等により、犯罪の抑止や地域の防犯力向上を図っていきます。



▲自動通話録音機

長期計画の実現に向けて

区民の誰もが安全・安心と支えあいを
実感できる江東区づくり

区民サービスの向上や事務の効率化のため、「江東区情報化推進プラン」に基づき、AIやRPAなどのICT技術を活用し、本区のデジタル化に係る取り組みを着実に進めていきます。

また、行財政運営にあたっては、「江東区行財政改革計画」を確実に推進するとともに、外部評価を活用した事業見直しや、新たな施策の創出などを通し、長期計画の着実な推進を図っていきます。

コロナ禍にあっても、区民の誰もが安全・安心と支えあいを実感できる江東区づくりにまい進し、区民の負託と信頼に、意欲・スピード・思いやりを持って応えていきます。

小学校低学年期の子どもたち6

進級に向けての励ましのメッセージ

コロナ禍で不自由な生活を強いられる日々ですが、早いもので子どもたちにとって嬉しい進級が近づいてきました。今回はこの時期に大事にしたことをお話しします。

夢中になれること

進級は、楽しみと不安を伴う一大イベントです。こどもは、その段差を自力で乗り越えることによって自信をつけていきます。

昔から「親の後ろ姿を見て子は育つ」と言います。まさに今こそ、そういう道徳性がこどもの心に沁みとおる時です。この世の中で、何が善いことで何が悪いことなのか、親の言葉と行動を、こどもは真似をしつつ、その価値観を吸収し学んでいくのです。

人への思いやり、モノを大事にする、暴力は許さないなど、親が大切にしている信念を、しっかりと伝えていきたいものです。

甘えと自立の繰り返し

「つの字子育て」という言葉があります。「ななつ、やつつ、このつ」までは甘えと自立の行ったり来たり。「とお」になって、やつと自立が目に見えてくるというもの。「つの」のつく時代は、親も葛藤したり迷ったりして親になっていく過程なのです。

焦らず、くさらず、あきらめず、こどもと共に過ごす毎日を楽しんでください。

区地域教育課社会教育担当

☎(3647)9676
FAX(3647)9274

区長所信表明(要旨)1面からつづき

一般会計は、2,171億2,900万円、前年度比1.8%の増で、過去最大規模となる一方、特別区税、特別区交付金がともに減となったことから、財政調整基金を78億円繰り入れるなど、財源不足については基金や区債を活用して対応しました。

予算編成にあたっては、健全で持続可能な財政基盤を構築するため、予算編成方針にある一般財源ベースでのゼロシーリングを踏まえ、全事務事業の総点検による事業の見直しや再構築、決算額を踏まえた事業費の精査とともに、主要ハード事業については事業規模や実施時期などを見直しました。

また、区民税等の収納対策、民間委託の拡大など、行財政改革にも着実に取り組み、予算に反映しています。

本区の重要課題 地下鉄8号線の延伸

新型コロナウイルス感染症終息後の日本を、東京が絶えず先頭に立って牽引していくためには、堅固な都市基盤の構築が不可欠であり、地下鉄8号線の延伸はまさにこれに資するものです。

東京都が平成31年3月までに構築すると約束した事業スキームが未だに示されない一方で、先月22日より、国の交通政策審議会鉄道部会の「東京圏における今後の地下鉄ネットワークのあり方等に関する小委員会」が開催されています。

私は、昨年10月の都知事との意見交換会をはじめ、さまざまな場面で地下鉄8号線延伸の必要性や都への約束の履行を訴え続けてきましたが、今回の小委員会の開催にあたっては、都知事が国土交通大臣と会見し、地下鉄8号線の課題解決に向けた検討を行うことが具体的に要請されています。

夏頃に取りまとめが予定される答申が、地下鉄8号線延伸の進展につながることを期待するとともに、早期実現に向けて全力で取り組んでいきます。

に、早期実現に向けて全力で取り組んでいきます。

7つの重点プロジェクト

①水彩・環境都市づくり

本区の豊かな河川や運河、親水公園などを効果的に活用し、水彩都市における賑わいや、うるおいのある生活を実現するとともに、温暖化対策など環境負荷の少ないまちの実現に向けた取り組みを推進していきます。

②未来を創るこどもを育むまちづくり

未来を担うこどもたちが健やかに成長できる社会の実現に向け、妊娠・出産から就学前の幼児教育・保育、学校教育に至るまでの、子育て・教育ニーズに対する切れ目のない、こども・保護者への支援を行っています。

③地域の活力を生み出すまちづくり

多様な世代・事業者を巻きこみ、スポーツや観光・芸術文化活動の振興などさまざまな取り組みと連動させながら、地域コミュニティと地域経済の活性化を図っていきます。

④高齢者など誰もが支えあう社会づくり

高齢化や核家族化が進行し、地域コミュニティが希薄化する中で、新型コロナウイルスの感染が拡大したことに伴い、人との接触を控える生活が続いており、支えあいの基盤づくりが一層重要となっています。

人や地域がつながり、互いに支えあい、誰もが孤立せず、安心して、その人らしい生活を送ることができる地域共生社会の構築に向け、地域福祉を推進していきます。

⑤防災都市江東戦略

30年以内に70%程度の確率で発生すると予測される首都直下地震や、激甚化・頻発化する台風による風水害等、大規模自然災害から区民の生命・安全を守るため、国

土強靱化の取り組みを一層推進していきます。

⑥オリンピック・パラリンピックレガシーの継承

今夏の東京2020大会に向けて、この大会が多くの方々の心に深く刻まれるものとなるよう、最後の最後まで取り組みを推進していくとともに、大会の中心地として本区が得られる成果を一過性のものとすることなく、スポーツを通じた区民の健康づくりの促進や、こどもたちの体力向上などをレガシーとして未来に繋いでいくことが重要であり、東京都等の関係機関と連携し、オリンピック・パラリンピックレガシーの継承に取り組んでいきます。

⑦臨海部のまちづくり

本区の臨海部は、豊洲や有明、青海など大規模な開発が計画的に進められています。具体的には、大型マンションや商業施設の建設をはじめ、東京国際クルーズターミナルの開業や豊洲市場における千客万来施設の着工、東京2020大会の開催など、本区の行政運営に大きな影響を与える変化が切れ目なく続いています。

引き続き、広大な水辺や緑、スポーツ、観光等を通じ、ベイエリアの魅力を最大限に活かしたまちづくりを進めていくとともに、東京2020大会後の開発動向や人口動態、区民ニーズを踏まえながら、持続的なまちづくりに向けて、必要な公共施設についても検討をしていきます。

令和3年度の 主な取り組み

水と緑豊かな地球環境に やさしいまち

みどり豊かなまちなみを創出

緑化対策については、区民・事業者・区の協働により、「CITY IN THE GREEN みどりの中の都市」の実現を目指します。

公園等管理運営官民連携事業では、老朽化した区立若洲公園の管

理運営にあたり、公募設置管理制度「Park-PFI」の活用を検討します。



▲CITY IN THE GREENの実現を目指したガーデン活動の様子

脱炭素化・ ごみの発生抑制の推進

温暖化対策事業では、脱炭素化に向けた、幅広い世代への環境教育や啓発に取り組み、引き続き再生可能エネルギーの設備助成や施設の整備を進めていきます。

また、ごみの発生抑制に向けた取り組みを進めるとともに、区の廃棄物の総合的な計画である「一般廃棄物処理基本計画」の改定においては、食品ロスの削減を新たに盛り込むとともに、江東区のごみ減量目標を定めます。

さらに、近年多発する自然災害に対応するため、「災害廃棄物処理計画」を策定し、持続可能な資源循環型地域社会づくりを目指します。

未来を担うこどもを 育むまち

待機児童解消に向けた保育所整備と多様な保育・子育て支援施策の充実

こどもに関する総合的な計画である「こども・子育て支援事業計画」に基づき、「子育て応援のまちはこうとう」を目指し、子育て支援に積極的に取り組んでいきます。

待機児童の解消に向けては、地域別の保育需要の見込みのもと、引き続き、公有地を活用した認可保育所整備などを行い、約900人の認可定員増につなげます。

また、子育て世帯に対して、身近な場所でさまざまな支援を行い、

2面へつづく

障害者の意思疎通手段 6

手話を知ろう

手話は、聴覚障害者が手や指の動作、顔の表情などを使ってコミュニケーションをとる言語のひとつです。

だと、「佐藤」は「砂糖」や「甘い」という表現と同じ手話で表し、「太郎」はひらがなの「たろう」を指文字で表します。

日本語と英語が異なる言語であるように、世界共通ではなく、国内でも地域や世代によって表現方法が異なります。

また、名字の手話表現は歴史上の人物が由来となっているものもあり、「佐々木」や「加藤」の手話はある歴史上の人物が由来となっています。

このように、氏名の手話は表現方法がさまざまです。インターネットなどで氏名の手話表現を調べることができ、調べる、興味がある方はぜひ調べて、自分の氏名の手話表現を覚えてみませんか。

障害者施策課施策推進係 ☎(3647)4749 FAX(3699)0329

このように独自の言語体系を有することから、日本においては、「障害者基本法」に手話が言語であることが明記され、江東区においても、昨年4月に「江東区手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例」が施行し、手話は言語であることについて普及を行っています。

氏名の手話

ここからは言語学習において最初に学ぶ氏名の手話表現について紹介します。

手話における氏名の表現は名字を手話、名前を指文字で表すことが多いです。

例えば、「佐藤太郎」さん



みんなの人権110番

☎0570-003-110(全国共通人権相談ダイヤル)

ひとりで悩まずご相談ください。秘密は守ります。相談は無料です。

[受付時間] 月～金曜8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

文化財保護推進員講習会

江東区の歴史を一緒に学ぼう

受講生募集

「江東区に長く住んでいるが、地元のことをよく知らない」「引っ越してきたばかりなので、江東区のことを学びたい」「区の歴史や身近な文化財に親しみたい」など、自分の住んでいる町についてもっと知りたいという方にお勧めの講習会です。

区の歴史や身近にある文化財について学ぶ講義のほか、文化財めぐりや有形文化財の調査、

凡例 時日時 場所 集合 対象・定員 費用 内容 講師 保一時保育 締切日 申込み 問い合わせ ホームページ Eメール

解体・改修工事におけるアスベスト飛散防止対策を強化

令和3年4月1日に改正大気汚染防止法が施行

建築物等の解体・改修工事におけるアスベスト(石綿)の取り扱いは、大気汚染防止法によって規制されています。令和3年4月1日(木)に改正大気汚染防止法が施行され、工事におけるアスベストの飛散防止対策が強化されます。

「改正の主なポイント」

- ①これまで規制対象でなかったアスベスト含有建材(セメント等を主原料として板状に固められた建材等)を規制対象に追加
- ②アスベスト含有建材の調査方法を法定化
- ③法定の飛散防止対策(アスベストの除去作業を行う空間をシートで覆う等)をとらずにアスベストの除去等作業を実施した業者に対する罰則の強化(3月以下の懲役か30万円以下の罰金)
- ④元請業者に対し、アスベストの除去等作業後の発注者への報告や作業に関する記録の作成・保存を義務付け

建築物等の解体・改修工事を発注・実施する際には、大気汚染防止法を遵守してください。

また、区では区内民間建築物についてのアスベスト分析調査費用の一部を助成しています。事前調査実施の際にご利用ください。

大気汚染防止法の改正及び分析調査助成制度の詳細については区ホームページをご覧ください。

環境保全課指導係 ☎3647-6147 FAX5617-5737

新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険傷病手当金の支給適用期間を

6月30日(水)まで延長

江東区国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間(一定の要件を満たした場合に限る)、傷病手当金を支給します※支給を受けるためには、申請が必要ですが、申請を希望する場合は、事前に電話でお問い合わせください。

マイナンバーカード交付のための土曜臨時窓口

4月は毎週実施 交付は事前予約制、電話かインターネットで予約可

マイナンバーカードの申請数増加を受け、月1回の日曜窓口、毎週水曜の延長窓口に加え、1月から第1・第3土曜に臨時窓口を開設してきました。4月以降は当面の間、土曜臨時窓口を月4回に増設します。仕事等で平日に来庁が困難な方はぜひご利用ください。

なお、5月以降の土曜臨時窓口開設日については、決定しだい区ホームページに掲載します。

4月の土曜臨時開庁日は次のとおりです。
期 4/3・10・17・24の土曜。8:45~16:45
[交付場所] 区役所8階マイナンバーカード交付窓口
[受付業務] マイナンバーカード交付のみ(日曜窓口と異なり、引っ越しに伴う転入届、電子証明書更新等のカード関連手続き、マイキーID設定(マイナポイント予約)支援等は対象となりませんのでご注意ください)。

マイナンバーカード交付は事前予約制

交付通知書が届いたら、同封の案内を確認し、事前予約のうえ交付窓口にお越しください。なお、インターネットでは4営業日(土・日曜、祝日を除く)以降の日時にて予約が可能です。3営業日(土・日曜、祝日を除く)以内の日時で予約をご希望の方は、右記の江東区マイナンバーカードコールセンターまでお問い合わせください。電話がつながりにくい場合は、区民課住民記録係で予約が可能です。

※マイナンバーカード申請増加に伴い、予約が取りづらい状況です。余裕をもってお早めにご予約をお願いします。
期 江東区マイナンバーカードコールセンター(8:30~20:00(年末年始を除く)) ☎0570-04-5010、FAX5690-5659
区民課住民記録係 ☎3647-3162、FAX3647-9206

回	日時	講習内容
1	5/12(水)	開講式・江東区の歴史Ⅰ
2	5/19(水)	江東区の歴史Ⅱ
3	5/29(土)	江東区の文化財Ⅰ
4	6/2(水)	江東区の歴史Ⅲ・Ⅳ
5	6/6(日)	江東区の歴史Ⅴ
6	6/16(水)	文化財の種類と保護
7	6/30(水)	江東区の文化財Ⅱ
8	8/25(水)	資料の読み方
9	9/1(水)	博物館・資料館の利用Ⅰ
10	9/12(日)	博物館・資料館の利用Ⅱ
11	9/29(水)	有形文化財の調査Ⅰ
12	10/2(土)	有形文化財の調査Ⅱ
13	10/6(水)	有形文化財の調査Ⅲ
14	10/13(水)	江東区の文化財Ⅲ
15	10/27(水)	文化財講演会
16	11/10(水)	江東区の文化財Ⅳ
17	11/17(水)	江東区の文化財Ⅴ
18	12/8(水)	修了式

原則水曜18:30~20:30(土・日曜の場合は日中)

場 4・11・3 ※内容により会場は変更
人 全18回のうち8割以上受講可能な区内在住の方15人(抽選)
費 2,000円(資料代 ※別途実費がかかります)
締 3月19日(金) 必着

簡易的なウミネコ防除網の設置方法

- ①園芸ボールを立て、紐(ワイヤー)を掛ける
- ②全体を網で覆い、紐(ワイヤー)と網を結束バンド等で固定する
- ③隙間からの侵入を防ぐため、置石で網を固定する

なお、屋上の縁にテグス(釣糸)を張るとより効果的です。

ウミネコ被害の防止対策を繁殖期を前に防除網などの設置を

5月~7月下旬にかけて、ウミネコが緑化されたマンシヨンの屋上に巣を作り、産卵・繁殖をして、周辺で鳴き声やフンの被害にあふ事例が増えています。しかし、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により、ウミネコの捕獲や卵を採取することは禁止されています。被害を防止するには、繁殖期の前からの対策が必要です。緑化スペースに防除網を設置したり、屋上の縁にテグス(釣糸)を張り巡らせたりするなど、ウミネコに巣を作らせないようにしてください。また、巣が作られてしまった場合でも、産卵前であれば、巣を撤去することも可能です。ウミネコの飛来は既に始まっています。頻繁に屋上を点検して、巣が作られているかどうかを確認するとともに、ウミネコを寄せ付けないよう対策をお願いします。

区役所のマイナンバーカード交付窓口を移転

3/22(月)から区役所8階(旧食堂)へ

区役所2階にあったマイナンバーカード交付窓口が、3/22(月)から区役所8階(旧食堂)へ移転します。2階でのマイナンバーカード交付は、3/19(金)までとなります。移転に伴う業務内容の変更はありません。

ご来庁の際はお間違いないようご注意ください。ご理解とご協力をお願いします。

期 江東区マイナンバーカードコールセンター(8:30~20:00(年末年始を除く))
☎0570-04-5010、FAX5690-5659
区民課住民記録係 ☎3647-3162、FAX3647-9206



▲江東区観光キャラクター コトミちゃん

マイナポイント付与期間が9/30(木)まで延長

マイナンバーカードを活用して、買い物で利用できるポイントを付与する国は令和2年9月からマイナポイントの申込(利用するサービスを選択)が必要となり、マイナポイントの申込(利用するサービスを選択)が必要となります。マイナポイントの申込(利用するサービスを選択)が必要となります。マイナポイントの申込(利用するサービスを選択)が必要となります。

センター名	担当地域
白河(白河3-4-3-201) ☎5646-1541	常盤、新大橋、森田1・2、三好3・4、白河、高橋
海辺(海辺12-13) ☎5645-6761	千石、石島、千田、海辺、扇橋
住吉(住吉1-17-11) ☎3635-0646	森下3・5、猿江、住吉、毛利
平野(平野1-2-3) ☎5639-9121	清澄、平野、三好1・2、佐賀、福住、深川、冬木、門前仲町、市場3
古石場(古石場2-14-1-101) ☎3641-2801	永代、富岡、牡丹、古石場、越中島、木場2
東陽(東陽6-2-17) ☎5665-4547	木場4・5、東陽
堀浜(堀浜2-7-2) ☎5617-6213	堀浜、潮見、木場1・6
豊洲(豊洲2-2-18) ☎5859-0566	豊洲、東豊、有明、青海、海の森
枝川(枝川11-8-15-101) ☎5634-0158	枝川1、辰巳
亀戸(亀戸1-30-8) ☎5627-2525	亀戸1・2・6
亀戸北(亀戸4-21-13) ☎5626-0671	亀戸3・5
亀戸東(亀戸9-13-1) ☎5875-3451	亀戸7~9
大島(大島6-14-4-103) ☎5628-0541	大島3・5・6
大島西(大島4-1-37) ☎3636-9857	大島1・2・4
大島東(大島9-6-16) ☎5836-5301	大島7~9
北砂西(北砂3-31-19) ☎3615-4860	北砂1~3、5
北砂東(北砂6-20-30) ☎5606-1744	北砂6、東砂1・2
北砂南(北砂7-1-101) ☎5660-2050	北砂4・7、南砂4・5
東砂(東砂4-16-12) ☎5857-8243	東砂3・7
南砂(南砂2-3-5-102) ☎3640-9851	南砂1・2
新砂(新砂3-3-37) ☎5653-1735	東砂8、南砂3・6・7、新砂、新木場、夢の島、若洲

項目	タイプⅠ	タイプⅡ	タイプⅢ
対象	要支援1・2または基本チェックリスト該当者で、長寿サポートセンターでこのサービスが必要と判断された方(既に介護保険サービスをご利用の方は併用できない場合もあります。長寿サポートセンターにご相談ください)	クリスト該当者で、長寿サポートセンターでこのサービスが必要と判断された方(既に介護保険サービスをご利用の方は併用できない場合もあります。長寿サポートセンターにご相談ください)	クリスト該当者で、長寿サポートセンターでこのサービスが必要と判断された方(既に介護保険サービスをご利用の方は併用できない場合もあります。長寿サポートセンターにご相談ください)
概要	保健師または看護士による生活習慣改善指導(生活リズム、閉じこもりの改善など)	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による生活動作改善リハビリ指導	管理栄養士による栄養指導(低栄養・嚥下機能の改善、健康状態に合わせた食事指導など)
目的	要支援状態を「改善」するため、または要支援・要介護状態になることを「予防」する。短期集中で取り組み日常生活に支障のある生活行為を改善し、終了後も主体的に維持・向上できるように支援する。		
回数	週1回90分×3か月または週1回45分×3か月	週1回60分×3か月	週1回60分×3か月
訪問事業所	訪問看護ステーション18か所		

項目	タイプⅠ	タイプⅡ
対象	要支援1・2または基本チェックリスト該当者で、長寿サポートセンターでこのサービスが必要と判断された方(既に介護保険サービスをご利用の方は併用できない場合もあります。長寿サポートセンターにご相談ください)	クリスト該当者で、長寿サポートセンターでこのサービスが必要と判断された方(既に介護保険サービスをご利用の方は併用できない場合もあります。長寿サポートセンターにご相談ください)
概要	理学療法士などによる運動・栄養・口腔ケア調整後師による運動に特化したプログラムの実施	生活機能の改善、家庭や社会への参加につなげる
目的	生活機能の改善、家庭や社会への参加につなげる	
回数	1回120分、週2回×3か月=24回	1回60分、週2回×3か月=24回
場所	○枝川高齢者在宅サービスセンター(枝川11-8-15-101) ○あかつき苑(大島7-38-15) ○スポーツクラブナナナナ北砂(北砂2-16-1) ○寿園サービスセンター(北砂2-1-16)	(公社)東京都柔道整復師会江東支部に所属する整骨院・接骨院 ※詳細は長寿サポートセンターでご確認ください。
自己負担	3か月24回で4,800円	3か月24回で2,400円
送迎	必要に応じて送迎あり	送迎なし

生活機能の低下が心配な方へ

「元氣アップトレーニング」「元氣アップ訪問」で元氣に健康で暮らしている

施設に通いハビリ専門職等から運動機能向上のプログラムを受けられる「元氣アップトレーニング」と看護士やハビリ専門職等が自宅に訪問する「元氣アップ訪問」を行っています。

要介護認定で「要支援」の方

要介護認定で「要支援」の方

生活機能の低下が心配な方へ

「元氣アップトレーニング」「元氣アップ訪問」で元氣に健康で暮らしている

施設に通いハビリ専門職等から運動機能向上のプログラムを受けられる「元氣アップトレーニング」と看護士やハビリ専門職等が自宅に訪問する「元氣アップ訪問」を行っています。

要介護認定で「要支援」の方

要介護認定で「要支援」の方

マイナポイント付与期間が9/30(木)まで延長

マイナポイント付与期間が9/30(木)まで延長

マイナポイント付与期間が9/30(木)まで延長

マイナポイント付与期間が9/30(木)まで延長

マイナポイント付与期間が9/30(木)まで延長

マイナポイント付与期間が9/30(木)まで延長

高齢者に関する相談は長寿サポートセンターへ

認知症・介護予防・権利擁護など高齢者に関するご相談は長寿サポートセンター(区内21か所)へ。などでもご相談できます(相談無料・秘密厳守)。詳しくはホームページをご覧ください☎3647-9606、FAX3647-3165

ホームページはこちら▶

江東区の職員を名乗る詐欺の電話に注意

「医療費の還付金がある」などと言われ、高齢者が大金をだまし取られる被害が多発しています! 区役所や警察など、行政機関を名乗る電話には注意してください。必ず代表電話(江東区役所☎3647-9111)に確認を! 区危機管理課防犯担当☎3647-4399、FAX3647-9651

世界結核デー 3月24日

結核は過去の病気ではありません！

WHO（世界保健機関）は3月24日を世界結核デーと定め、各国に結核対策の強化を求める日となっています。日本では過去の病気と思われがちですが、今でも欧米諸国と比較すると罹患率が高く、江東区でも毎年100人程度の新規の結核患者の発生が報告されています。

長引くせきは赤信号

結核の初期症状は、せき、たん、微熱です。いずれも、結核に特有の症状ではないため、初めから結核を疑われることはまずありません。そのため、せきやたん等の症状が2週間以上続く場合、結核を疑い早めに医療機関を受診し、レントゲン検査の実施を主治医の先生と相談してください。

結核と診断されたら

結核はきちんと薬を飲み続ければ治ります。治療は半年以上かかりますが、治るまで確実に服薬できるよう、保健所では患者の方一人ひとりへ治療の支援をしています。

ご心配な方は、保健所にご相談ください。

保健所保健予防課感染症対策係
☎(3647)5879
FAX(3647)7068

花と緑のおもてなし ガーデニング講座

公園を花と緑できれいに彩ろう！

豊洲六丁目第二公園を舞台に、植栽デザインやガーデニングに必要な知識と技術を学ぶ講座を開催します。1年を通して、ガーデナー仲間と共に四季折々の植物の様子や花壇づくりを楽しみましょう。みんなでデザインして創り上げた花壇で、世界中から江東区を訪れる人たちをおもてなしします。

時 4月16日、5月14日、6月4日・25日、7月16日、9月17日

河川・大気中の有害化学物質の調査結果

すべての調査地点で環境基準に適合

区では、河川のダイオキシン類と大気中のベンゼンを定期的に調査して、汚染状況の把握に努めています。今年度の調査結果は次のとおりでした。

※調査結果の詳細は区ホームページをご覧ください。

河川のダイオキシン類

水質および底質（ヘドロ）中のダイオキシン類濃度について、10月に5地点を調査した結果、水質・底質ともにすべての地点で環境基準に適合しました。

大気中ベンゼン

自動車排出ガスを主要な発生

令和2年度 ダイオキシン類調査結果

調査地点	水質	底質
西深川橋	0.097	29
黒船橋	0.073	31
東雲橋	0.063	27
進開橋	0.11	62
葛西橋	0.20	13
平均値	0.11	32
環境基準	1以下	150以下

※単位は水質がpg-TEQ/L、底質がpg-TEQ/g
※pg/L:水1リットル中に1兆分の1グラム含まれていることを示す
※pg/g:底質1グラム中に1兆分の1グラム含まれていることを示す
※TEQ:ダイオキシン類の量を、最も毒性の強いダイオキシンに換算した値

令和2年度 ベンゼン調査結果

調査地点	夏期	冬期	平均値
三つ目通り	沿道 1.0 後背地 0.95	0.90 0.84	0.97 0.89
晴海通り	沿道 1.1 後背地 1.1	1.0 0.83	1.1 0.96
京葉道路	沿道 0.94 後背地 0.77	1.0 0.94	0.97 0.86
環境基準(参考比較)	3以下		

※単位はμg/m³
※μg/m³:大気1立方メートル中に100万分の1グラム含まれていることを示す

イン、ガーデニングに必要な知識と技術などを幅広く学びます。室内で行う講義と、公園花壇で行う実習が含まれます。文化センターと公園間での徒歩10分程度の移動があります。花の名札作りやハーブを使ったクラフトづくりなどの楽しい企画も実施します。

師 東方陽子(NPO法人Green Works・グリーン

こうとう若者・女性しごとセンター 4月度セミナー 参加者募集

女性のための再就職準備講座を開催します(オンラインでの参加も可能)。企業の採用担当者はどのような点を面接でみているのかを知ること、就職までにすべき事などについて学べます。子育て等で仕事をしていない期間が長い方や、就職活動の経験があまり無い方もぜひご参加ください。時 内 下表のとおり 場 こうとう若者・女性しごとセンター(亀戸2-19-1カメリアプラザ9階) 費 無料 申 3/15(月)9:30からこうとう若者・女性しごとセンターに電話またはホームページで(申込順) ☎ 5836-5160、FAX3637-2351 HP <https://koto-shigoto.jp/>

日程	対象	定員	テーマ
4/5(月) 10:30~12:30	どなたでも	10人	職場で求められるPCスキル講座 -実務Word編-
4/14(水) 10:30~12:30	女性	16人	ブランクやキャリアチェンジも怖くない ~女性のための再就職準備講座~ (オンライン受講あり)
4/15(木) 10:30~12:30	どなたでも	10人	職場で求められるPCスキル講座 -実務Excel編-
4/19(月) 10:30~12:30	どなたでも	10人	職場で求められるPCスキル講座 -実務PowerPoint編-
4/20(火) 10:30~12:30	どなたでも	16人	職場で活かせるコミュニケーション術
4/22(木) 10:30~12:30	どなたでも	16人	魅力が伝わる! ~受かる応募書類のための ワンポイント講座~
4/27(火) 10:30~12:30	どなたでも	16人	準備しておけば大丈夫 ~面接対策講座~

※セミナーの申込には、センターの利用登録が必要です。
※すべての講座で、受講が初めての方を優先し、申込順。1度に3講座まで予約可。
※すべてのパソコン講座は、受付期間は3/19(金)までで、区民の優先枠(5割)を設け抽選。

令和2年度 河川等水質調査結果

河川・海域の水質は良好

区には横十間川、大横川、小名木川などの河川や砂町運河、東雲運河などの海域があります。区では、河川12地点と海域3地点の計15地点で、年4回(4月、7月、10月、1月)水質調査を実施しています。

「河川」河川における水の汚れの度合いを示すBOD(生物化学的酸素要求量)は、全調査地点において年4回の平均値が環境基準値を下回り、良好な結果でした。

「海域」海域における水の汚れの度合いを示すCOD(化学的酸素要求量)は、全調査地点において年4回の平均値が環境基準値を下回り、良好な結果でした。

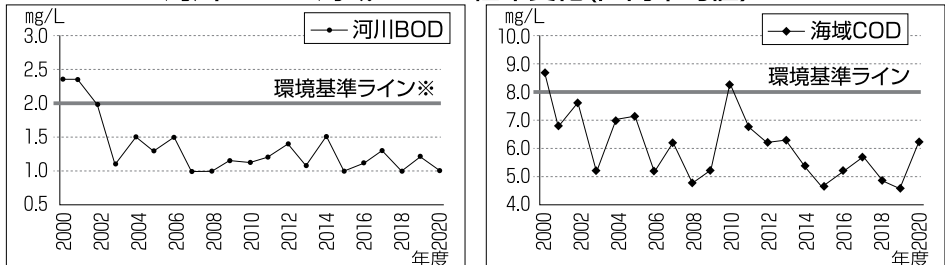
水のきれいな川をめざして

近年、河川のBODと海域のCODの平均値は、良好な状況で推移しています。これからもさらに川の水をきれいにするために、河川にゴミを捨てない、食器についた油污れなどはふき取ってから洗い、洗剤の使用を少なくするなど、皆さんの地球環境保全への取り組みをお願いします。

環境保全課調査係

☎(3647)6148
FAX(5617)5737

河川BODと海域CODの経年変化(区内平均値)



※区内河川のBODの環境基準は、どの河川かによって2mg、3mg、5mg/Lと適用される基準が異なる(同じ区内でも水域類型が異なるため)。グラフでは最も厳しい2mg/Lと参考比較している。

あなたの1本のお電話で
救われる子どもがいます

江東区こどもの虐待ホットライン
☎3646-5481

【相談日時】月~土曜(年末年始(12/29~1/3)・祝日除く) 9:00~18:00
【夜間・休日の緊急時】警察署 ☎110 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
※連絡は匿名でも行えます。虐待を“疑ったら”勇気を出してご連絡を

区報に掲載する講座・催しもの、人材募集など、公募により区が取得した個人情報、各担当課で厳重に管理し、当該事業の外には原則として使用いたしません。

東日本大震災発生から10年 —3.11を忘れない—

区内には、未だに200人を超える避難者の皆さんが生活をしています。3/11は、犠牲者を追悼し、併せて各自の防災意識を高めましょう。

大地震・災害時は72時間帰らない、むやみに移動を開始しない

同震災時には、都内で帰宅困難者の発生が大きな問題となりました。災害発生時、大量の帰宅困難者が一斉に帰ろうとして道路や歩道が渋滞すると、警察・消防・自衛隊の車両が速やかに現場に到着できず、救助・救命活動に支障をきたします。また、帰宅中に余震等で二次災害に遭う可能性もあり、災害発生後すぐに帰宅しようとすることは大変危険です。災害発生時はむやみに移動せず、安全な場所に留まることをお願いします 問 防災課防災計画係 ☎3647-9584、FAX3647-8440

帰宅困難者受け入れにご協力を

東京都では、帰宅困難者対策条例を規定し、「一斉帰宅の抑制」を呼びかけています。また、同条例では都内の事業者等に自己の従業員が一斉に帰宅しないように努めるよう定めています。都内事業者の方は事業者防災計画や事業継続計画(BCP)の策定とあわせ、災害時の自社の対応を定めるようお願いします。東京都によるBCP策定支援もあります。

民間一時滞在施設にご協力を

区では、災害時に帰宅困難となった方を「一時滞在施設」として受け入れてくれる事業者を募集しています。

「民間一時滞在施設」には、帰宅困難者向けの備蓄品の購入補助制度などがあります。詳細はお問い合わせください。

いつか発生する災害に備えて

首都直下地震は30年以内に、70%の確率で発生するといわれています。今一度、防災の大切さや正しい知識を身につけましょう。

防災チェックリスト

～これだけはやっておきたい「10」のこと～

- ☐ 水(1人約3ℓ/日)・食料の備蓄
- ☐ 携帯トイレの準備
- ☐ 持病の薬を用意
- ☐ 家具の転倒防止
- ☐ 消火器具の設置

- ☐ 情報収集手段の確認（ホームページ、ラジオ等）
 - ☐ 高い所に物を置かない
 - ☐ 家庭で避難所・避難場所等の確認
 - ☐ 非常持ち出し品の準備
 - ☐ 災害用伝言ダイヤルの使い方を確認



江東区防災マップ アプリを配信

区では災害が発生した際に、避難所や一時滞在施設への避難の手助けとなる、「江東区防災マップ」アプリを配信しています。あらかじめデータをダウンロードしておくことで、通信環境の整っていない状態でも、避難所等の位置や各種防災ガイドが確認できます。災害時の情報取得ツールとして、ぜひご利用ください。



食の備蓄パンフレット

「3日分程度」と「1週間程度」の水道水の保存方法、冷蔵・冷凍庫内の食材の活用、備蓄食品のレシピなど日常生活の中でできる食の備蓄をイラストで紹介します。

【配布場所】 こうとう情報ステーション(区役所2階)、防災課(区役所隣防災センター4階)、保健所、各保健相談所※区ホームページにも掲載しています 問 保健所健康推進課栄養指導担当 ☎ 3647-6713、FAX3615-7171



防災用品の
あっせん

● 申込方法など詳細は、防災課
● (区役所隣防災センター4階)、こ
● うとう情報ステーション(区役所2
● 階)、各出張所にあるチラシ「防災
● 用品あっせんのご案内」または区
● ホームページをご覧ください[あ
● っせん品] 防災用品20点セット、
● ヘルメット、家具転倒防止器具、ア
● ルファ化米、保存水、災害用トイレ
● (携帯トイレ)など 〆 防災課防災
● 計画係 ☎3647-9584、FAX3647-8440

高齢の方・障害のある方に 家具転倒防止器具の取り付け

65歳以上の高齢者のみの世帯、または身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度～3度の方のいる世帯(障害者のみの世帯または、同居の家族がおおむね65歳以上の世帯)に家具転倒防止器具の設置を行っています(1世帯3点まで無料。1回限り。すでに当事業を利用し、設置済の方は対象となりません)。詳細はお問い合わせください 問 [高齢の方] 介護保険課在宅支援係 ☎3647-4319、FAX3647-9466、または最寄りの各長寿サポートセンター [障害のある方] 障害者支援課身体障害相談係 ☎3647-4953、FAX3647-4910、愛の手帳相談係 ☎3647-4954、FAX3647-4910

「kotoハートフルアート展」地域展覧会
障害のある方が制作した魅力ある作品がずらり！

3/25(木)
～31(水)



▲第1回地域展覧会の様子



個性豊かな力作の数々をお楽しみください

新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期になっていた「kotoハートフルアート展」地域展覧会（第3回亀戸・第4回砂町）について、下記のとおり合同開催します。

また、同展覧会に合わせて展示作品を
区ホームページでも公開します。

障害のある方が制作した絵画や書道、ちぎり絵などの力作73点をぜひご覧ください。

時 3/25 (木)～31 (水) 10:00～17:00 (最終日は15:00)

場 江東区文化センター2階展示室(東陽4-11-3) **費** 無料 **申** 当日直接会場へ

問 障害者施策課施策推進係 ☎3647-4749、FAX3699-0329

こうとう区報は発行日から
3日かけて郵便ポストへ
お届けしています

ご家庭・事業所等で配布が必要ない場合や、配布部数の変更を希望される場合は、全戸配布コールセンター(平日および配布日の9:00～19:00) ☎6868-4059へ

TOKYO 2020
オリンピック・パラリンピックを
成功させよう！